

# 身元確認書類一覧表【長期育休支援制度(区の長期育休制度) 手続用】

## ◎ご本人(区の長期育休を申請する方)の**写真付き**身元確認書類(いずれか1つを提示)

運転免許証(又は経歴証明書)	パスポート	身体障害者手帳	住基カード
精神障害者保健福祉手帳	療育手帳	在留カード	特別永住者証明書

写真付き身分証明書	氏名・住所 または 氏名・生年月日 の記載があるもの	写真付き社員証・職員証	
写真付き資格証明書		小型船舶操縦免許証、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳	

## ◎ご本人(区の長期育休を申請する方)の**写真無し**身元確認書類(2つ以上の提示が必要)

国民健康保険証	健康保険証	船員保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
介護保険被保険者証	健康保険日雇特例被保険者手帳	公務員共済組合員証	私立学校教職員共済加入員証
国民年金手帳	基礎年金番号通知書		

写真無し身分証明書	氏名・住所 または 氏名・生年月日 の記載があるもの	身分証明書、社員証・職員証、資格証明書
写真無し公的書類		印鑑登録証明書、戸籍の付票の写し(謄本又は抄本も可)、住民票の写し、住民票記載事項証明書、ひとり親家庭等医療費助成医療証、心身障害者医療費助成受給者証、公害医療手帳、被爆者健康手帳、自立支援医療受給者証、特定医療費受給者証、大気汚染医療費助成医療券、特定疾病療養受療証、東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則に基づく医療券
自治体発行の通知文書等		地方税・国税の納税通知書、社会保険料納付通知書
地方税等の領収証等		地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収証、納税証明書
その他		江戸川区や東京都が発行した予め氏名等が印字された届出等

※ご提出いただく書類は江戸川区長期育休支援制度を申請する方の名義のものです。ご家族等、申請者以外の名義の書類は対象外となります。